

Title	我が国の産業構造と成長力
Author(s)	吉海, 正憲
Citation	年次学術大会講演要旨集, 23: 670-673
Issue Date	2008-10-12
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7652
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

我が国の産業構造と成長力

吉海正憲

1. 我が国の成長の実態

バブル経済崩壊後すでに17年を経ているが、力強い成長過程への復帰という実感にはない。92年から05年の14年間、我が国のGDP成長率はOECD全体の成長率を一回も上回ったことがない。しかしこの間には多くの政策が投入されてきた。科学技術基本法の制定と基本計画の実施、行政改革による中央省庁の組織改革、国立研究機関の独立行政法人化と国立大学の大学法人化、e-Japan 国家戦略によるIT社会の形成、継続的な規制緩和と官から民への大きな変化の形成そして800兆円にのぼる公的債務の投入と、これ以上の骨太な改革はもはや見当たらないと言っても過言ではないほど積極的に構造変化に取り組んできた。しかるになぜ力強い成長基盤を実感するに至らないのであろうか。

一方、欧米諸国は変動はあるが総じて2－3%（北欧諸国は5%前後）の成長を実現し、この結果一人当たりのGDPにおいて我が国は順位を下げ続けてきている（為替レートを考慮しなければならないが）。何が違うのだろうか。研究開発活動が新しい価値を生み出し成長の源泉を築くという理解は一般的に共有されている。我が国の研究開発投資は、対GDP比で3%を超えた水準を維持しており、世界のトップレベルにある。技術者の数も人口当たりで上位にある。要するに成長の担い手は決して衰退しておらず、これまでの様々な構造改革と相まって新しい成長のエンジンとして始動することを多くの国民は待ち望んできた。近年久しぶりに続いた好景気はまさにその始まりかと期待されたが、90年代終期に展開された製造業の厳しいリストラによる回復効果で終わるのではないかと懸念が残る。

今国を挙げて新しい成長基盤の構築に取り組む姿勢にある。少子高齢化に伴う世代間の負担問題や所得格差問題などの解決にはこれが不可欠との認識にあるが、政策を構成するに際しては次の視点が重要である。

- ① これまでの政策の効果と限界の見極め
- ② 期待された効果を生み出していないとすればその理由は何か
- ③ これからの構造改革にどのように反映すればよいか

2. 低成長の要因分析

(1) 構造変化の不整合性

90年代は世界に大きな構造変化が生じた。東西の壁が崩壊し市場経済一元化と市場の急速な拡大、インターネットとPCの出現によるIT社会の形成とそれによる経済構造の変化、サッチャー首相に始まる規制緩和と構造改革の波、これらがほぼ同じ時期に生じることによる相互作用は世界経済に質的・構造的変化を余儀なくし、その対応のスピードと新しい仕組みの内部化のレベルによってその後の成長と競争力に大きな影響を与えている。一方この時代の我が国は、バブル経済の清算に追われ、我が国固有の問題解決に拘束されていた。こうした世界の変化と我が国の内部問題対応のずれによって、変化をその後の成長の源泉に転化する機会を逸したと言える。

(2) 製造業の海外移転

コストと成長性市場の両面から製造業は90年代後半から海外進出を拡大してきた。現在製造業の海外収益は全体の3割に達する。この行動自体は経済合理性に叶うものであるが、欧米諸国と明確に異なる現象がある。90年代半ばから10年間のGDPの業種構成を見ると、先進国共通の現象として製造業の相対的ウェイトは低下しているが、欧米諸国では製造業は絶対値を増加させているのに対して、我が国は絶対値も低下しているのである。

表一 1 製造業のGDPおよび変化率

	1995年	2004年	変化率%
日本(千億円)	1147	1041	▲9.2
米国(10億ドル)	1289	1545	19.9
英国(10億ポンド)	140	155	10.6
ドイツ(10億ユーロ)	379	456	20.3

(世界国勢図絵から算出)

つまり日本は製造業が海外に移転しその分GDPに計上する生産財が減少したが、欧米は逆に海外からの移入に力を入れて絶対額は増大する成果を生み出している。我が国への海外からの事業投資が極端低いことがこれを物語っている。海外に日本企業が進出することは日本の製造業の競争力が高いことを意味し、従って日本への事業投資が成り立ちにくいとも言えるが、日本市場の特異性にマッチした製品を多数の企業が内生している現状では、海外製造業の国内進出は容易ではない。

(3) 金融業、サービス業の生産性の低さ

GDP構成で相対的にウェイトを高めているこれらの業種は成長性を期待されるが、欧米諸国と対比するとGDP増加率が少なからず低い。

表一 2 10年間のGDP産出額の変化率%(日本は96-05、諸外国は95-04)

	金融保険・不動産業	サービス業
日本	13.9	11.1
米国	94.8	83.2
英国	104.2	63.3
ドイツ	32.2	29.3

(表一 1 に同じ)

引用した表の分類をそのまま掲載しているので、金融業と不動産業が組み合わされているが、バブル経済崩壊の後処理として長い間金融業の生産性が低迷したのは理解できる。しかし個人の金融資産が1400兆円と言われる状況で金融業の生産性の向上を実現できないのは大きな問題を提起している。すでに幾多の論文、評論の中でこの問題は扱われており、その原因の所在は把握されていると見てよいだろう。要は何をどのように変えていけばよいかについての長期的なビジョンが依然として不透明なところに問題がある。

サービス業の生産性は今国の大きな課題となっており、その成果を期待したいが、サービス業は多様な構成・構造になっていることから、基本的な処方箋を描くことが容易ではない。個々の事業活動に特性があり、従って生産性向上に何が有効であるかの判断は個別に見る必要がある。一方ではサービス業の事業形態は多くの他の産業要素(IT化などは典型的)と密接に関連しており、連動した設計や業種間相互作用の視野を必要とする。また、我が国の独特の構造として、サービス業の圧倒的なシェアをパ

チンコ業が占めており（収益は30兆円）、単独で全体の2割近くに達する（サービス業統計は頻繁に改定されており時期によって構成比率は異なる）。さらにパチンコに次いで大きな業はソフトウェア業であるが、我が国の競争力の弱点と言われて久しい。この両業種で全体の4分の1を上回ることを考えれば、サービス業の生産性の向上がいかに困難か容易に想像できよう。製造業はトヨタの生産方式のような優れた生産性向上のメカニズムを周知してきており、その強さは我が国固有の特性ともあいまって諸外国の追随をそう簡単には許さないだろう。こうしたメカニズムはサービス業の場合には一体何か、ここにも独自のモデル構築の余地があると考えられる。

（4）所得の低減（購買力の伸び悩み）

可処分所得統計および月間現金給与額統計いずれを見ても97年をピークに減少している。最近の好景気で賃金上昇を示した動きはあるが、中小企業と大企業との給与支給額は乖離傾向にあり従業員の大多数は中小企業に所属することを考えると、総じて国民の購買力は低下しているとみなければならない。結局これは生産性上昇の低さの裏返しにほかならないが、一種の悪循環に陥っている危険性がある。購買力の増大が期待されない市場は海外からも魅力には写らないだろう。特に三次産業分類で見た就業人口が全産業の70%に達し、サービス業のみでも30%程度の労働人口を包容している現実から、これら産業の生産性向上は国民所得の向上に直結すると言える。就業形態が大きく変わって非正規職員が30%に及ぶ状況も所得水準に影響を及ぼしており、雇用する側の経営合理性と市場の購買力形成との間のトレードオフをどのように解決するかという問題でもある。

3. どうすればよいか

（1）構造改革の抜本的な見直し

業種ごとに英米モデルを念頭においた構造改革を推進してきた。いわゆるグローバルスタンダードの視点からはその妥当性を理解できるが、国を構成する内容と構造には自ずから独自性があり、それは長い歴史と環境の中で培われてきたものである。たとえば公的サービスのIT化が政策の主要事項に挙げられて久しいが、期待する効果を未だに実感できていない。これはなぜか。要するにIT化とIT投資の違いについてメカニズムや内容の質的な因果関係に対する洞察が不十分なまま推移している。つまりシステム全体の再設計をもとにした最適性の判断を行なう必要がある。

（2）政策レビューの徹底

上記を実現するには、これまで行なってきた構造改革政策を徹底的にレビューすることからは始めなければならない。これまでの延長としての改革の拡大強化はむしろ改革の生産性を下げていくであろう。政策には必ず意図、狙いがある。その達成をどのように評価し、どこに欠陥・誤謬があるかを具体的に可視化することで初めて進化を実現できる。これまでの改革は対症療法的であり、局部的・時限的でありまたその結果評価があいまいな状態にあった。この典型例が医療制度改革に存在する。政策レビューは各省に内部化されているが、これを中立的な位置を保証された第三機関で行い、その結果を国政の場で議論することで初めて国民は構造改革の意味と実際効果そして将来の判断を行うことができる。こうした機能を持つ米国の会計検査院（GAO）と同等の組織構成を我が国も持つが、実態は大きく異なる。

（3）科学技術力を成長力に転化する構造の構築

ここには政府の政策と産業界の両方に課題が存在する。政府の科学技術政策はシーズの生産性向上に力点を置いてきた。発明発見の頻度を高くし、論文数、特許数増大を奨励してきた。このこと事態は誤りではない。しかしその政策が重点4分野のような分野区分の表現となった結果、成果の成長への転化

が別の課題化し、産学官連携という枠組みの論争になっている。つまりシーズ生産と成長への転化が連動しない構造に置かれている。世界科学者会議の宣言にあるように、科学者自らが研究活動と社会的目的の連結に意識を鮮明に持つようになってきているのに、我が国の科学技術政策は分野で重点を表現しており、一方で求められている社会の構造改革に科学技術として何が必要かの判断がわかりにくい。構造改革は様々な行政を担う諸官庁に直接的には責任を求められるが、現行の制度改革で実現する構造改革はその範囲で完結的に遂行すればよい。しかし国の基本構造を変えていくような課題の場合には、長期的なかつ広範な相互関係の中で判断し設計しなければならない。たとえば地球環境問題に派生するエネルギー問題や医療問題の改革には、先端技術の開発と導入が不可欠となるが、現実の構造を担っているのはこれらを行政権限として運営している官庁の政策であり、行政権限は現行の縦割りの構造の中でしか動くことができない。地球環境問題のような新たな大きな課題と構造改革を連動させるためには、科学技術政策が横断的な立場で対象をとらえ、その実現のために必要な総合的設計を示すことで各省所管事業の構造改革に何が必要かを可視化することができる。また逆にこうした過程で構造改革の視点から科学技術政策に求められることを提起することになる。

一方、産業界の課題も大きい。新しい事業を起こす環境が我が国ではどの程度どのように備わっていると見ればよいか。技術のシーズをいち早く市場化する期待としてベンチャー事業奨励の政策を満遍なく展開してきたが、どこまで功を奏してきたのか、逆に限界はどこにあるのかについて、冷静に検証する必要がある。欧米とくに米国をベンチャー振興政策のモデルとしてきたが、基本的要素としての価値は高いものの我が国の独自の環境においては限界も多いと言わざるを得ない。たとえば米国では企業の事業構成が極めて資源構成的に経営判断され組織構造そのものの流動性が高い。事業部門ごとのM&Aが頻繁に行なわれるのはその証左である。つまり経営資源的、人的流動性が高い社会構造・仕組みの中でキャピタルが大胆にして緻密な判断と行動をとり、その結果全体としてダイナミックな動きが構成される。ベンチャー事業の推進にはこれに関連する様々な要素の整合的な構成が求められるのである。我が国の構造からは米国モデルの移入は残念ながら整合的とは言えない。この点は産業界自身が最も認識を持つべきことであり、我が国の構造の中で効果を最大化する仕組みの提案を産業界が行なわなければならない。現状の産業構造と企業行動を前提とする限り、我が国から米国の大きく成長したベンチャーと同様のものを生み出すのは、至難の業である。総合メーカーが多数存在し、同一製品を多数の企業が競い合う我が国の状況と、専門メーカーとしての成長を基軸とし、他の企業と異なる製品コンセプトを追求する米国との状況の違いが、ベンチャー事業の市場における価値判断に決定的な意味を持つ。我が国においては例外的な成功を除きベンチャーの成長はほとんど曖昧な状況に終わる。

では産業界自身の変化は期待できるだろうか。現在の流れは一時期の分社化とは逆に本社回帰として総合化を固めてゆく方向にある。そうであればそうした産業環境の中で育つベンチャーの育成政策とは何かを真剣に考えなければならない。要するにベンチャーが育つかどうかは、そのベンチャーが存在する市場構造に依存し、中でも大企業の事業構造と市場における行動は支配的な影響力を持つことから、これらが整合的に構成される我が国独自の最適性としてのベンチャー政策を考える必要がある。従前の政策の延長的拡大と微修正では本質的な成長構造を作ることとはできない。大企業が世界市場において現行体制で競争力を高めてゆく方針にあるのであれば、それにふさわしいベンチャー政策を自ら提起しなければならない。それができないと結局は成長性を期待されるベンチャーの出現は米国に依存することとなり、我が国でベンチャーを志向する若い世代は育つことにはならない。